

別表第3-1 職員の移管

特別区の設置の日の前日に おける大阪市の職員数見込み	特別区の設置に伴う移管先	
合計 約 35,300 人 (内訳) 市長部局等 約 13,000 人 消防 約 3,500 人 学校園 約 14,100 人 経営形態の見直し部門 約 4,800 人	特別区等 合計 約 15,800 人	淀川区 約 2,400 人
		北区 約 2,800 人
		中央区 約 3,100 人
		天王寺区 約 2,600 人
		一部事務組合 約 300 人
		学校園 ※1 約 1,700 人
		経営形態の見直し部門※2 (一般廃棄物、保育所、弘済院) 約 2,800 人
大阪府 合計 約 19,500 人	大阪府 合計 約 19,500 人	知事部局等 約 1,700 人
		消防 約 3,500 人
		学校 約 12,400 人
		経営形態の見直し部門 (水道、下水道、博物館、 環境科学研究センター等) 約 1,900 人

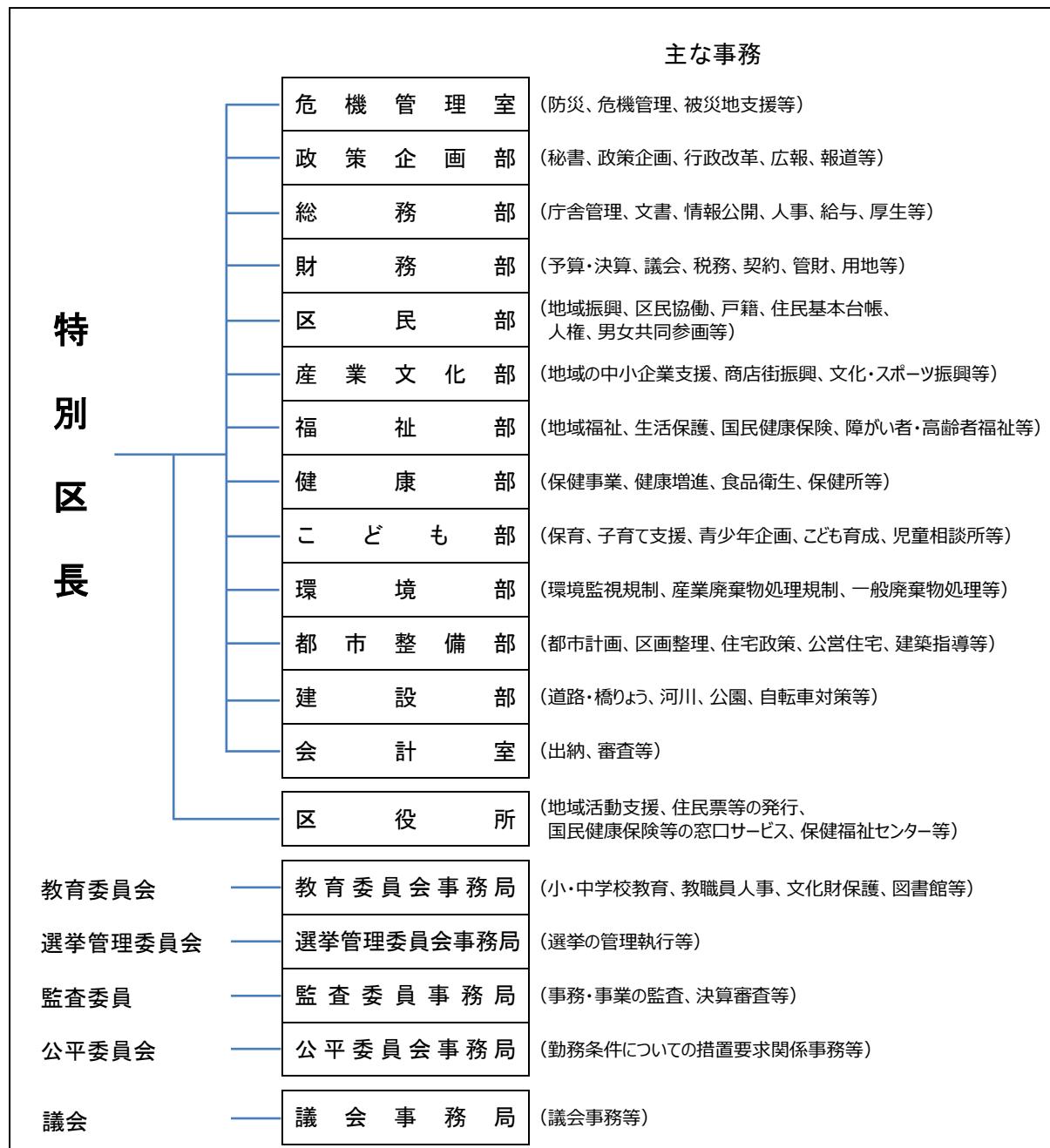
※1 各特別区の合計

※2 各特別区の合計及び一部事務組合

備考

- ・原則として事務の分担に応じて職員を移管。
- ・※1 及び※2 の職員（一部事務組合に移管される弘済院の職員を除く。）は、当該事務の管理区域が属する特別区への移管を基本とする。
- ・職員数は、平成 28 年総務省定員管理調査の職員数を基本に、実施済みの経営形態の変更などを反映するとともに、特別区設置に向けた増員を見込んでいる。
また、職員数は情勢の変化などにより変動する可能性がある。
- ・職員数は、端数処理の影響で、合計等において一致しない場合がある。
- ・上表とは別に、事務の分担に応じて、大阪府から特別区へ職員を移管（各特別区の合計 約 10 人）。

別表第3-2 特別区の組織機構



※ 上記については、変更の可能性がある。

別表第3-3 大阪府の組織機構

		主な事務
知 事	危機管理局	(防災、危機管理、被災地支援等)
	特別区連携局	(特別区との連携、大阪府・特別区協議会(仮称)等)
	政策企画局	(成長戦略、府政の総合企画、副首都化、万博等)
	総務局	(法務、人事、市町村等)
	財務局	(予算、税務、公民連携等)
	スマートシティ戦略局	(スマートシティ、ICT、業務改革等)
	府民生活局	(人権、男女共同参画、大学、広報・広聴、治安、青少年等)
	都市魅力文化局	(観光、文化・スポーツ振興、博物館、動物園等)
	IR推進局	(IR(統合型リゾート)推進等)
	福祉局	(地域福祉、障がい者、高齢者、子ども等)
	健康医療局	(医療、健康づくり、公衆衛生等)
	経済労働局	(産業振興、企業支援、雇用、人材育成等)
	環境農林水産局	(環境、エネルギー、緑化、農林水産業振興、市場等)
	都市計画局	(都市計画、まちづくり、広域インフラ(計画)等)
	都市整備局	(道路、河川、公園等)
	港湾局	(港湾)
	下水道局	(下水道)
	住宅建築局	(住宅、公共建築、りんくうタウン等)
	会計局	(出納、審査等)
	消防庁	(消防)
	水道局	(水道)
教育委員会	教育庁	(学校教育、社会教育等)
選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局	(選挙の管理執行等)
監査委員	監査委員事務局	(事務・事業の監査、決算審査等)
人事委員会	人事委員会事務局	(任用、勤務条件についての措置要求関係事務等)
労働委員会	労働委員会事務局	(労働争議の調整関係事務等)
収用委員会	収用委員会事務局	(土地の収用に関する裁決関係事務等)
海区漁業調整委員会	海区漁業調整委員会事務局	(漁業調整関係事務等)
内水面漁場管理委員会		
固定資産評価審査委員会		
公安委員会	警察本部	(警察)
議会	議会事務局	(議会事務等)

※ 上記については、変更の可能性がある。